

# フェスタアルピーネの ビジネスパートナー向 け行動規範

---

## 1. 前文

グローバルな企業活動により、人間の共存の基本的なルールに特に注意を払う責任も伴います。そのため、適用される法律および規制を遵守し、特にすべての人々の権利を尊重することは、フェストアルピーネのすべての行動の基本原則を示しています。ただし、私たちは、自分たちだけでなく、商品やサービスの仕入先や取引仲介業者、コンサルタントなどのビジネスパートナー（以下、「ビジネスパートナー」とする）にも同様に、これを求めます。

本行動規範は、ビジネスパートナーに対するフェストアルピーネの原則と要求事項を定めたものです。これは、ビジネスパートナーのビジネス習慣が、フェストアルピーネの価値観や、適用される法律や規制に合致していることを確認するためのものです。

この原則と要求事項は、フェストアルピーネの人権方針と行動規範に加え、国連のビジネスと人権に関する指導原則、国連グローバル・コンパクトの原則、国際人権法案、国連腐敗防止条約にも基づいています。

## 2. コンプライアンスと責任あるコーポレートガバナンス<sup>1</sup>

### 法令遵守の徹底

ビジネスパートナーは、適用されるすべての国内法および国際規制を遵守することを約束します。

### 積極的および受動的な汚職の禁止/従業員への利益供与(贈答品など)の禁止

ビジネスパートナーは、いかなる形の積極的な汚職(利益の提供や付与、贈収賄)、受動的な汚職(利益の要求や受領)も許容せず、いかなる方法でも関与しないことを約束します。

ビジネス パートナーは、フェストアルピーネの従業員またはその近親者に対して、その価値と特定の状況が、利益の受領者にとって特定の行動が見返りとして期待されるという印象を与える場合、贈り物またはその他の個人的な利益(招待など)を提供しないことを約束します。このようなケースに該当するかどうかは、個々のケースの具体的な状況によって異なります。

少額の贈答品や慣例的な商習慣の範囲内での接待は許可されます。

さらに、ビジネスパートナーは、フェストアルピーネの従業員が個人的な使用のために商品やサービスを市場価格で購入する、あるいはフェストアルピーネのすべての従業員に許可される場合に割引またはその他の値下げを許可するということを約束します。

#### **資金洗浄**

ビジネスパートナーは、資金洗浄防止に適用される法的規定を遵守し、資金洗浄行為に関与しないことを約束します。

#### **公正な競争**

ビジネスパートナーは、自由競争を制限せず、国内外の反トラスト法に違反しないことを約束します。特に、ビジネスパートナーは、これに関連して、企業の競争行為を決定または影響するビジネス事項（価格協定や市場または顧客の割り当てなど）に関するいかなる合意も行わず、価格、販売条件、コスト、稼働率、在庫などのフェストアルピーネの機密事項に関するいかなる情報も、一方的に交換しないことを約束します。

#### **情報、知的財産、データの保護**

ビジネスパートナーは、フェストアルピーネが所有するすべての情報、およびフェストアルピーネのすべての知的財産を適切に保護することを約束します。特に、ビジネスパートナーは、フェストアルピーネの機密情報の秘匿を徹底する必要があります。

さらに、ビジネスパートナーは、知的財産（特許、商標、著作権など）の保護に関して適用されるすべての法的規定を遵守し、特に第三者の知的財産を尊重し、知的財産権の侵害（盗用など）を回避する必要があります。

フェストアルピーネの従業員、顧客、ビジネスパートナーの個人データ（収集、使用、保管など）は、適用されるデータ保護法に従って処理する必要があります。

#### **貿易管理と制裁**

ビジネスパートナーは、事業を行うすべての国において、適用される貿易管理および制裁規制の遵守を保証します。

### **3. 社会的責任<sup>2</sup>**

#### **人権と労働条件の尊重**

ビジネスパートナーは、国際人権章典、国連のビジネスと人権に関する指導原則、国連グローバル・コンパクトの原則に基づき、基本的価値としての人権を尊重し遵守することを約束します。

#### **児童労働の禁止**

ビジネスパートナーは、あらゆる状況において、自社および直接のサプライヤの児童労働を容認せず、雇用の最低年齢に関する1973年6月26日の国際労働機関(ILO)条約第138号、および最悪の形態の児童労働の禁止および撤廃のための即時行動に関する1999年6月17日のILO条約第182号に少なくとも準拠している必要があります。児童労働の禁止だけでなく、若年労働者の雇用がその健康、安全、発達を危険にさらすことがないようにしなければなりません。

### **強制労働、人身売買、現代奴隷制の禁止**

ビジネスパートナーは、2014年6月11日の議定書を含む強制労働に関する1930年6月28日のILO条約第29号、および強制労働の廃止に関する1957年6月25日のILO条約第105号を遵守し、自社および直接のサプライヤにおいて、あらゆる形の強制労働、人身売買および現代奴隷制を防止することを約束します。強制労働とは、特に刑罰の脅威のもとに強制されるすべての労働やサービスを指し、IDカードやパスポートの差し止め、移動の制限、債務の束縛などが含まれます。

### **団体交渉と結社の自由の権利**

ビジネスパートナーは、従業員の労働組合への加入の権利を尊重します。さらに、ビジネスパートナーは、結社の自由及び団結権の保護に関する1948年7月9日のILO条約第87号及び団結権及び団体交渉権の原則の適用に関する1949年7月1日の第98号に基づき、従業員の団体交渉と結社の自由の権利を尊重、促進することを約束します。

### **多様性、機会均等、差別の禁止**

ビジネスパートナーは、性別、配偶者または親の有無、民族または国籍、年齢、障害、性的指向、宗教またはその他の個人的特徴に基づく差別または嫌がらせを効果的に防ぐことを約束します。報酬については、特に性別に関係なく同一価値・労働同一賃金の原則を遵守します。その場合に、ビジネスパートナーは、同一価値の労働に対する男女労働者の同一報酬に関する1951年6月29日のILO条約第100号、雇用及び職業に関する差別に関する1958年6月25日の第111号、女性に対するあらゆる形の差別の撤廃に関する条約の原則を遵守します。

### **報酬と労働時間**

労働者の給与は、適用される法律および団体交渉の規定を遵守し、労働者とその家族の基本的な必要性を満たし、適切な生活水準を提供するのに十分なものでなければなりません。

ビジネスパートナーは、従業員の労働時間に関して明確なガイドラインを設定することを保証します。労働時間に関する規定は法的要件を遵守し、特に労働者の過度の肉体的疲労と精神的疲労を防止するものでなければなりません。

### **職場の安全衛生**

フェストアルピーネは、すべてのビジネスパートナーに対し、ビジネスパートナーのために、またはビジネスパートナーの監督下で働くすべての従業員に安全で健康的な労働条件を提供することを要望します。さらに、これには個人用保護具の支給も含まれます。ビジネスパートナーは、あらゆる場合において、雇用地の法律の下で適用される労働安全衛生に関する義務を遵守しなければなりません。フェストアルピーネはさらに、対応する法的義務がない場合であっても、ISO 45001やOHSAS 18001などの労働安全衛生管理システムを導入することを推奨します。

### セキュリティ担当者

フェストアルピーネの事業を保護するために民間または公共のセキュリティ担当者を提供するビジネスパートナーは、そのサービスを提供する際に、すべての関係者の権利が尊重されることを保証しなければなりません。

また、民間または公共のセキュリティ担当者により自社の事業を保護するビジネスパートナーは、セキュリティ担当者が人権を尊重することを保証しなければなりません。

### 地域社会と先住民族

フェストアルピーネは、すべてのビジネスパートナーが、自社の周辺にある地域社会や先住民族を支援することを期待しています。特に、ビジネスパートナーの事業は、地域社会や先住民の健康、安全、生活に与える悪影響を回避しなければなりません。さらに、ビジネスパートナーは、違法な強制退去の禁止を尊重し、土地、森林、水域の取得、開発、その他の利用においては、その生活を守る先住民族や地域社会から土地、森林、水域を奪うことに対して違法に関与しないことを約束します。

## 4. 環境と気候保護<sup>3</sup>

ビジネスパートナーは、関連するすべての法律と規制、および国際的に認められた環境保護基準を遵守することを約束します。ビジネスパートナーは特に、水俣条約(水銀)、ストックホルム条約(残留性有機汚染物質)、バーゼル条約(有害廃棄物)の国際条約の要件を満たす必要があります。

さらに、ビジネスパートナーは、人と環境へのいかなるリスクも回避し、環境への影響を最小限に抑え、資源を節約することを約束します。

フェストアルピーネは、ISO 14001やEMASなどの環境管理システムの導入を推奨します。

### カーボンフットプリント

フェストアルピーネは、パリ気候協定の目標にコミットし、低炭素生産への取り組みと新技術の広範な研究開発を通じてカーボンフットプリントを改善し、長期的に気候変動に左右されないことを目指します。

しかし、私たちだけでなく、ビジネスパートナーも当社製品のカーボンフットプリントに影響を及ぼします。そのため、フェストアルピーネのビジネスパートナーは、自社の事業およびサプライチェーン(温室効果ガスプロトコルのスコープ1、2、3)におけるCO<sub>2</sub>排出量の削減目標を作成し、パリ気候協定の目標達成に向けた取り組みに適した措置を講じる義務があります。

ビジネスパートナーは、自社のCO<sub>2</sub>排出量と上流工程のCO<sub>2</sub>排出量に関する情報をフェストアルピーネに提供する必要があります。ビジネスパートナーは、設定した削減目標を科学的方法で独自に確認してもらう必要があります(例えば、「Science Based Targets initiative」の枠組みにおいて)。

## 5. サプライチェーンマネジメント

フェストアルピーネは、すべてのビジネスパートナーに対し、サプライチェーン全体で発生する人権や環境に対する悪影響を特定し、その悪影響を排除するか、それが直ちに実行不可能である場合は、その悪影響を最小限に抑えるための適切かつ合理的な手段をとることを要望します。

さらに、ビジネスパートナーは、本「フェストアルピーネのビジネスパートナー向け行動規範」の内容、特にポイント3(社会的責任)とポイント4(環境と気候保護)の内容を自社のサプライヤーや下請業者に伝え、それに従ってコミットし、サプライチェーンにおける遵守状況を確認する義務があります。

上記義務の履行を促進するため、フェストアルピーネは、サプライチェーンのリスク管理システムの確立、および/または、原材料のRMI (Responsible Mining Index)、ResponsibleSteelまたはIRMA (Initiative for Responsible Mining Assurance)などの公認のイニシアチブに基づく認証取得を推奨します。

### 原料鉱物および出発鉱物

ビジネスパートナーは、紛争鉱物(スズ、タンタル、タングステン、金)に関するすべての適用法令を遵守し、紛争鉱物の起源とサプライチェーンに関する情報を提供することを約束します。

## 6. 不正行為の報告<sup>4</sup>

フェストアルピーネは、<https://www.bkms-system.net/voestalpine>に、従業員と外部の内部告発者の双方が利用できるウェブベースの公益通報システムを設置しました。対応する法的義務が既に存在しない限り、フェストアルピーネは、ビジネスパートナーが、前記テーマに関連する違反を公開および匿名で報告できる同様のシステムを設置することを推奨します。

さらに、ビジネスパートナーは、自社の従業員や直接のサプライヤーに、フェストアルピーネの公益通報システムを通じて報告できるということを知らせることを約束します。

## 7. 協力と参加<sup>5</sup>

フェストアルピーネは、人権や環境保護に関連して講じられたデューデリジェンス措置や、是正措置計画の適時実施を含め、本行動規範の原則と要求事項を遵守するためにビジネスパートナーが確立したプロセスを確認または監査する権利、またはフェストアルピーネが委託した第三者が確認または監査する権利を有します。ビジネスパートナーは、フェストアルピーネまたはフェストアルピーネが委託した第三者に対し、要求されたすべての情報および閲覧のための文書を提供し、これらの目的のために合理的に必要な範囲で、フェストアルピーネまたはフェストアルピーネが委託した第三者に対し、マネージャー、管理職および従業員と話し合いや面接する機会を与えなければなりません。

フェストアルピーネはさらに、違反があった場合、最終的に供給関係の停止または終了につながる可能性がある適切な措置を講じることができます。

ビジネスパートナーはさらに、フェストアルピーネの要請に応じて、本行動規範に定められた原則と要求事項に関する研修に参加し、その参加を書面で確認することを約束します。

---

<sup>1</sup> キーワード: 合法性、汚職、贈答品受領、贈収賄、腐敗性、コンプライアンス、マネーロンダリング、独占禁止法、データ保護、一般データ保護規則(GDPR)、秘密保持、輸出管理

<sup>2</sup> キーワード: 結社の自由、結社の自由、女性の権利、子どもの権利、マイノリティ、最長労働時間、安全衛生、健康、健康保護、私的または公的な治安部隊、拷問禁止、生命および身体、森林権、水利権、土地権

<sup>3</sup> キーワード: 気候保護、エネルギー効率

<sup>4</sup> キーワード: 公益通報者

<sup>5</sup> キーワード: サプライチェーン・デューデリジェンス法、LKSG

**voestalpine AG**

voestalpine-Strasse 1  
4020 Linz, Austria  
T. +43/50304/15-0  
F. +43/50304/55-0  
[www.voestalpine.com](http://www.voestalpine.com)

**voestalpine**

ONE STEP AHEAD.